

社労士 無料相談会

雇止め、長時間労働、
パワハラ、障害年金等

社労士がお答えします。
職場のトラブルから年金まで。



社労士は職務上
守秘義務があります。
お気軽にご相談
ください。



こんな悩みを抱えていませんか？

雇用

- * 契約社員等の無期転換ルールってなに？
- * 業績不振で解雇と言われ納得がいかない。
- * 管理監督者なので残業手当はないと言われている。
- * 有給休暇を取らせてもらえない。

年金

- * 10年払ったら受け取れるってホント？
- * がんも障害年金の対象になるってホント？
- * 遺族厚生年金を受け取っていますが65歳になると？

その他

- * パートでも社会保険に入らなくてはいけないの？
- * 失業保険はいつから、何日受け取れるの？
- * 退職後の健康保険や年金の手続きについて。
- * 傷病手当金や出産育児一時金など。
- * 就労に関する事。

日時

2018年

10月18日(木) 午前11:00～午後7:00

場所

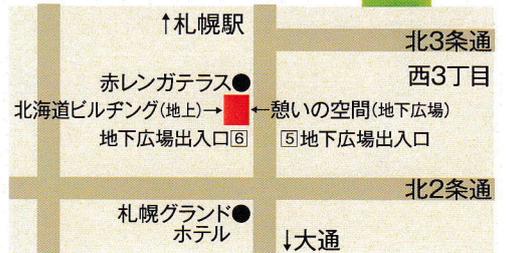
札幌駅前通り地下広場[憩いの空間]西側
(10月7日オープンの札幌図書・情報館2階にも相談ブースを設置します。)

後援

北海道 札幌市

主催

北海道社会保険労務士会
札幌三支部(札幌東支部、札幌中支部、札幌北支部)



社労士法制度創設50周年記念支部事業シンポジウムセミナー

[<http://aif.xyz/a38>(専用予約サイト)からお申し込みください。]

労働にまつわるお金の話

■日時/2018年10月11日(木) 午後1:00～午後5:00

■会場/ 福山南三条ビル6階会議室 札幌市中央区南3条西10丁目1001番地5号

●お問い合わせ先

北海道社会保険労務士会札幌東支部(担当:富樫)

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条14丁目3-7 TEL:011-858-3970 FAX:011-858-3971

当日は予約
不要です。
お気軽にお越し
ください。